

第五回國會衆議院

逓信委員會會議錄 第九号

昭和二十四年四月二十六日(火曜日)

午前十時五十一分開議
出席委員

委員長 辻 寛一君

理事 飯塚 定輔君 理事 加藤隆太郎君

理事 松井 政吉君 理事 金塚 孝君

理事 田島 ひで君 理事 大西 禎夫君

宇野秀次郎君 大和田義榮君

風間 啓吉君 高塩 三郎君

坪内 八郎君 橋本登美三郎君

松本 善壽君 土井 直作君

浦口 鉄夫君

出席政府委員

逓信政務次官 武藤 嘉一君

委員外の出席者

専門員 吉田 弘苗君

専門員 稲田 穰君

本日の會議に付した事件

郵便法等の一部を改正する法律案
(内閣提出第六一号)

○辻委員長 これより會議を開きます。

郵便法等の一部を改正する法律案を議題として、討論に入ります。討論は通告順にこれを許します。飯塚定輔君。

○飯塚委員 私は民主自由党を代表いたしました。本法案に対する修正案を提出いたします。すなわち本法の附則に「この法律は、公布の日から起算し五日を経過した日から施行する。」とあり、これを「この法律は、昭和二十四年五月一日から施行する。」と修正したいと思ひます。

修正を必要とする理由は、第一に実施の時期であります。すなわち原案のごとくいたしますれば、日本本院を通過し、ただちに参議院に送付され、参議院においていかにスピーディーな審議をいたしても、一兩日を要します。そういたしますと、本法の実施は何時としても五月三日ごろになると考えられます。同じ独立採算制をとり、同じような理由によつて運賃の値上げをいたしました運輸省関係の法律は、五月一日実施の含みとなつておりますので、これと歩調を同じうする方がよろしいと考えられるのであります。

さらに第二は、経理関係からの点であります。五月に入つて中途半端な時期に実施するよりも、五月一日から実施することになります。それだけ郵政関係の収支の増加を来すこととなります。たゞその額が数千万円の少額であるといへども、これが従業員の生活安定に幾らかでも役立ち、あるいはサービスの改善に役立ちましたならば、受益者の面においても、結局益するという結果になると考えられます。何とぞ右修正案に御賛成あらんことをお願い申し上げる次第であります。

次に私は右附則の修正案を除いた以外の部分、これに対して民主自由党を代表いたしました。原案に賛成するものでございます。すなわち本法案は逓信省といつたしまして、いわゆる完全なる独立採算制確立のため、その財源捻出の一途として、郵便料金の値上げを

断行せんとするのであります。これに對してあえて蛇足を加えんとするものにはありません。きわめて簡単に賛成の理由を述べたいと存じます。

そも、逓信省発足以来、まことに堅実なる發展を遂げ、特別会計として相当なる収益をあげ、一般会計に對しては年々相当額の財源を繰入れておつたのであります。昭和十九年鉄道省と合併いたしました。昭和十九年鉄道省の赤字財政は赤字財政に轉落し、昨

昭和二十三年度においては、一般会計より、逆に七十億圓を逓信省に受入れられます。ことに独立採算制の確立とともに、この一般会計より受入れた多額の財源も停止せられ、どうしても逓信省みずからの力をもつて立ち上らなければならなくなつたのであります。この自力更生の方法として、このたび郵便料金の値上げを計画せられたのであります。もとより当局においては、また受益者といつたしましても、戦後年々とも諸物價の高騰を來し、いやが上にもインフレが助長せられ、また今日、郵便料金の値上げが断じて喜ばざること、論をまたないものであります。今申しました独立採算制の立場から、また他に財源捻出の道なきこの場合、ただその方法は郵便料金の値上げであるのみであることは、これまで申し上げるまでもございせん。しかしながらこのたびの値上げは、一般大衆の最も利用度の高いがきの價格はそ

のままのすえ置きとし、さらに逓信教育、すなわち僻陬の地において向学心に燃える人々のために、唯一の勉学の方法たる逓信教育のための料金は、これを低下せしめたることなど、これらは相当地局の苦心の現われとして、われわれも認めるのであります。しかしながら平均五割に上る、郵便料金の値上げは、必然的に一般大衆の生活に影響するところでありまして、われわれもこの点十分検討したのであります。今日祖國復興の基準年度と考えられます太平洋戦争直前の物價と、今日の物價との対照を見ますに、大体の上昇率が郵便料金の上昇率と相前後いたしておりますので、われわれといひましたも、この程度の値上げはやむを得ざるものとして認めるに至つた次第であります。しかしながら、この値上げをもつてして、はたして従業員各位の生活安定が得られるやいなや、この点特に憂慮にたえざるやいなや、切りかえによつて、今年一月はほとんどからにひとしい俸給袋を渡され、その結果遂に生活の補給として、他にアルバイトの道を追わなければならぬ窮状を見るとき、同じ血の通うわれわれとしては、これを黙視することはでき得ないのであります。しかるに逓信大臣初め当局の御説明によりますれば、この値上げによつて、受益者たる一般大衆へのサービスの強化はもとより、従業員の生活安定についても十分考慮し、特に來年度以降は、従業員に對す

る福利関係においても、相当の経費が計上せられるという説明がありましたので、その眞摯なる言葉に信頼して、その実現の一日も早からんことを祈念して、この案に賛成した次第であります。以上率直に私の意見を申し述べ、賛成の意を表する次第であります。

○辻委員長 次に松井政吉君。

○松井(政)委員 私はただいま議題になつております、郵便料金の値上げの内容を改正する法律案に、日本社会党を代表して反対の意見を申し上げたいと考えておるのであります。

第一の理由は、御承知の通り、郵便事業は純粹の國營事業でありまして、國民全般がその利用者となつておるというのであります。こういうような事業におきましては、國民全体が利用者になつておる場合におきまして、料金の低廉ということが國營事業として、その本質だと考えております。従いまして、その本質を曲げて、料金の値上げをしなければならぬという場合におきましては、現在の經濟状態、さらに値上げによる利用者の負担が増しましたも、それに対するもろ／＼の裏づけのない場合には、國民大衆を利用者としております國營事業の料金等はないと考へておるからであります。

第二の問題は、國民所得と物價と郵便料金の三者の指數比較の点につきまして、はたして今回の値上げの内容が、この三つの指數の上に立ちました

科学的料金の値上げであるかという点になりまして、見解の相違でありましようが、私は承服できないものがあるのではありません。その内容につきましては、たとえ昭和八年から二十三年までにおきます卸賣物價、小賣物價の騰貴率と、郵便料金の騰貴率を比べますと、この指数においては、値上げしてもよろしいという数字が、政府の方からいただいた資料によつても明瞭であります。しかしながら今日におきます國民所得は、昨年来極度の物價の値上りと、實際生活に必要といたします實際生計費との面において減少し、値上げをすべき条件というものが全然ないのであります。前回の値上げをやりました当時におきましては、三千七百円ベースの従業員の賃金をきめて、それを維持し、さらにその上に物價が値上りした場合におきます實際生計費をどうして生むかということになりますと、その用意のためにも、値上げをしなければならぬ客観情勢があつたのであります。政府の方の見解にいたしますと、五十億に近い今回の値上げは、賃金にまわすものではないという見解をお聞きしたのであります。さらにまた五十億に近い値上げをすることが、利用者の立場に立つて考えた事柄ではないという見解もお伺いしているのではありません。そういう見解をなさるならば、この五十億に近い値上げの問題は、働いておる方々の手当、賃金を増して、サービスをよくするために、使用できないということが明瞭であります。六千三百七円ベースを維持するためにも、やはりいろいろの意味において、値上げが必要であるという見解もお伺いしたのであります。

するが、この問題につきまして、六千三百七円ベースというものがきまつて支拂いをした場合には、はたして従業員の方々の賃金が値上げになつておつたかどうかということになりますと、これは六千三百七円ベースがきまる当時にきまつて、あるいはきまつてから、六千三百七円ベースの計算によつて賃金をもらつた従業員の方々が、はつきり承知しておりますが、實際は値上げになつておらないのであります。そういういたしますと、三千七百円ベースから六千三百七円ベースまでの間におきます従業員の手当等は、あるいは賃金等は、あるいは實際の生活費といふものは、以前に値上げしたものによつて、何とか赤字を出しながらも、まかなつたということが明瞭であります。従いまして、今回の五十億の値上げの内容が、利用者に対する利益の裏づけがあり、さらに従業員の方々に對する生活確保のための値上げならば、われわれは考慮する余地があるのではありませんが、政府の見解にいたしますと、どちらでもないようにお伺いしているのではありません。利用者の立場も考えない、従業員手当にも充てない、ただ単に独立採算制になつたために、そのみによつて値上げをしようという理由になつておるのであります。そういうことになりまして、われわれはその独立採算制を維持するために値上げをして、五十億に近い負担を利用者の國民大衆にかけるとするならば、その裏づけをわれわれはやはり必要とすると思つておられます。その裏づけが今日の通信事業においてないかと申しますと、私は例を引いて申し上げませんが、今日簡易保険、あるいは郵便

年金等の積立金の運用の實権が、大蔵省に握られておるのであります。もしこれを通信省に移管することが、この値上げと並行して行われるということになりますならば、料金値上げによる五十億に近い負担を國民大衆に押しつけて、この運用の技術的妙味によりまして、公共團體その他に貸付をなすし、あるいは國民大衆の利益になるような投資を行つて、半面において値上り負担の裏づけをすることが可能であります。しかしそういうことも考えないで、重要な積立金運用を通信省にかえずということ、あとまわしにいたしまして、料金の値上げによつて負担だけをしるというふうな考え方には、賛成できかねるのであります。さらに第三の問題につきましては、戦後非常に利用者が激減したので、赤字が出たという御見解もお伺いしたのであります。もし利用者が減つたから収入が減つたので、従つて値上げをするということになりますならば、値上りによつて、さらに利用者が減るといふ危険があると考えるのであります。そういうことのないように取扱いたいという政府の御見解をお伺いしたのであります。私には値上りによつて必ず利用者の数は減ると考えておられます。そういういたしますと、五十億を見積つて値上げしたものが、事實において二十億程度になる危険性があるのではないかということをお慮するのであります。従いまして、國民大衆を利用の対象としておきます純粹なる國營事業におきましては、やはり低廉にして数を増すことによつて、赤字を補填するといふ方法が、値上げよりも、政治的に見ても、實際的に見ても、当を得た方法であると考えらるからであります。値上りのために利用者が減ることによつて、収入はふえないという考え方を待つからであります。

さらに第四番目に考えたいことは、今回の値上げの内容が、きわめてでこぼこであります。あるものは七割五分上つておられますし、あるものは二割から下つておられます。この郵便料金のいろ／＼のこぼこというものは、やがて近い時期においては是正をされなければならぬことが、必然的に約束されておるのであります。大臣の御見解によりまして、このこぼこを平均化する場合には、高い料金のものを安くして平均をとりたいという御見解でございますが、この見解につきましては同感であります。しかしながら今日の經濟情勢から推しまして、安くしてバランスをとることが、近い時期においてできるかということになりますと、私は近いうちに郵便料金を下げると、私は近いうちに郵便料金を下げると、平均化するといふようなことは、断じてでき得ない經濟状態だと考えるからであります。従いまして、このこぼこを是正するためには、やはり低いものを上げて、近い時期においてこぼこを訂正しなければならぬ危険性があるので、再び値上りを約束されているように考えられるからであります。

さらにまた第五の理由といたしましては、行政整理等と、うらはらの関係があるということをお慮するからであります。三万八千人からの行政整理による首切りをいたしましたも、人件費を浮かすといつたとしても、事實は浮かさないであります。なぜかと言いますと、行政整理をやるには、やはり行政整理に対する経費が必要だからであります。今年一年におきまして、行政整理をして人件費を浮かすということは困難でありまして、來年度は独立採算制の上立つて、健全財政がつくられるように行政整理をやり、人件費を浮かすことを、今年から考えるといふような政府の御見解でありまして、そういうことになりまして、國內的に通信省だけを考へても、國民大衆のふところを考へますと、きわめて余裕綽々たる考へであります。これも見解の相違ではあります。私は今日の日本の經濟状態といふものは、さうなの大きな余裕のある状態ではないと考へておられます。通信省関係だけでも、いわゆる三万八千人からの行政整理による首を切らうとしておるのであります。従いまして、労働者あるいは賃金俸給生活者、給料生活者の方々は、行政整理と企業整備によつて、一年先を見越すどころではない、今後一箇月、きょう一日自分の首が保つかどうか、生活が耐え得るかどうかという状態が賃金、給料、俸給生活者の實際の生活内容であるのであります。さらに中小企業体におきましては、九原則その他の実施によりまして、今や崩壊の危機に當面しておるといふのが、日本の中小企業のあるゆる場面における状態であります。さらにまた農民大衆は、税金が増額されましたので、それに追われまして、零細農業といわれる日本の農業の経営が、非常に困難に陥つておるといふ状態でありまして、これほど一日一月の余裕のない國民生活、國の經濟状態から推しまして、來年度の独立採算制を築くために、今年から行政整理をやり、今年から料金の値上げ

をして、來年度に備える余裕はないのであります。従いまして、今年度どうかやりくりして、國民が納得して行く裏づけを提示して、値上げをするという政策を講じなければならぬので、余裕のあるような状態において、來年度のために値上げをして、來年度のたりに行政整理をやるといふことがごとき見解には、われ／＼は反対するものであります。従いまして、こういふ考えからいたしますと、私は今回の郵便料金の値上げが、その取扱の技術的の面から見ましても、あるいは今日の日本國民生活の経済状態から見ましても、あるいは國の経済状態から見ましても、當を得たものであり、行届いた方法による國民大衆の納得の行く値上げの方法でないという見解をとるために、反対するのであります。

○辻委員長 田島ひで君。

○田島(ひ)委員 私は共產黨を代表いたします。反対の意見を申し上げます。

まず根本的な点におきまして、本案に對しまして、本年度の予算との関連の面から反対するものであります。一般會計收支七千四百六億という龐大な予算の内容を見ましても、その歳入の面におきましては、大部分が國民大衆の犠牲によつて取上げられ、歳出の面の四〇％以上が、惜しげもなく独占資本のふところに入り、消費されております。その詳細にわたりましたは、すでに予算の審議にあたりまして、わが黨の代表によつて述べられておりますので、ここでは私は省きますが、公共事業として当然國家の一般會計よりまかなうべき通信予算の不足が、本案によりまして、またしても人民大衆の

負担において、犠牲においてなされるからであります。この意味において、まず私どもはこの案に反対するものであります。通信事業におきましては、創立以來ずっと黒字を續けて参つたのであります。年々八千万から一億円前後の金額が、特別會計の收入から一般會計に入れられて、戦前また戦時中を通じて、一般會計を補填して参つたのであります。ところが戦争によりまして破壊され、さらに戦争中の苛酷な使用によりまして、設備が老朽化し荒廢したままの姿で、一般會計からの復興のための十分な助力もなくして、切り離されてしまつておるのであります。加えて戦後の歴代の政府によりましてインフレ政策のために、一層犠牲をいられておるのであります。して、この公共事業を考えますならば、通信予算の編成そのものに、すでに予算との連関において、私どもは反対をしなければならぬのであります。

國民経済全般から賃金を考え、その上に立つて料金が決定されるべきで、一般會計を離れて、郵便料金のみを考へることはできないのであります。現在の人件費の基礎は、六千三百七十円の食べられない飢餓ベースであります。が、大衆課税、諸物價の値上り等で、おそらく三〇％から四〇％程度の物價の今後の値上りにおきまして、またしても郵便料金の値上りは明らかなのであります。従業員によきサービスの提供を促すためには、待遇改善をなさなければならぬのであります。特に通信従業員の厚生福利施設は、他官廳に比しまして非常にみじめな状態にありまします。本年度の予算におきましても、その費用はほとんどまかなわれていな

い状態にあるのであります。この意味から言ひまして、まず根本的に本年度の予算の組み方に關しまして、私はその観点におきまして本案に對して反対いたしますのであります。

次には公共事業として、通信省のこの独立採算制の面から反対いたしますのであります。通信省の独立採算制につきましては、わが黨は当初以來反対して参りまして、昨年の料金の値上げのときにも、強く反対して参つたのであります。これを人間にたとへますならば、若くて健康なうちは、さん／＼利用しておいて、古いぼれてしまつて、病氣になり、傷ついた者を、一人でかつかつてにやつて行けといつて、ほうり出して、そのままにうつつちやつて置くのと同じであります。サービス事業を本來的使命といひます通信事業におきまして、このような状態のもとに独立採算制をとられましますならば、とうてい通信事業の復興は期することができない。むしろ崩壞の一途をたどるのは明らかなのであります。このような点から、独立採算制の立場からこれを強行いたします本予算に對しましては、私どもは反対いたしますのであります。この独立採算制強行がさらにはベエス賃金を一層苦しむものにして、四十八時間の労働強化、あるいは三万八千人の首切りというような問題とも関連いたしました。一般の人々の間には、この五十億円の値上りに對しましては、額の上ではあまり大きくないから、あるいは反対しない人々もありましようが、今日の通信事業のサービスの面では、もはやこれ以上のサービスの低下は忍びがたいが、郵便料金が値上げになりましたならば、サービスが改善され

るのではないかとというような期待を持つておる方々が相当多いのでございませうけれども、この郵便料金の値上げによつてその結果を見ましても、サービス改善はまづたく望まれないのでございませう。と言ひますのはこの料金の値上げによりまして、改善が望まれないばかりでなく、すでに大量の首切りという点から見ましても、いろ／＼な面においてサービスの低下が現われておるからでございます。

さらに反対理由をいたしまして、この五十億の大衆負担をもつてするところの、今年度の通信予算の上から見ましても、今年度の通信事業の復興はまづたく望まれないという点から、私どもは反対いたしておるのでございます。安本通信局の昭和二十四年度通信サービス目標によりまして、相当の人員と資金と資材を必要とするという点で、本年度においては現在以上の復旧を望むことは、困難のようにいわれておるのであります。すでに首切りによつて、いろ／＼なサービスの低下を見ておる現在をいたしましては、一層國民大衆の期待を裏切る結果になるのではないかと思つております。

具体的な人員整理によりまして、二、三の例を引きます。もちろんこれは通信事業全般にわたつて現われておるのであります。その全体について例を申し上げますと、長くならまするから、私は郵便局の集配の面だけについて二、三の例を引いてみたいと思ひます。従業員二割整理によりまして、どのようなサービスの低下が現われて参るか申しますと、都、市内通信力の低い地域の集配度数——市制施行地域の約一〇％ほどの地域の集配度数は、二度が一度になるので、午後に配達されるものが、翌日の配達となるような結果になります。また交通不便、かつ物数の少ない地域の集配度数は、現在一日一度の所は隔日集配となり、また月十二度集配されておるような所では、配達がつまつく休止となります。これらの地域の郵便は、一日から三日遅れとなり、または全然配達されないということになるのであります。また郵便局所在地以外の地域の、市外二度地の集配は、一度に減らされ、市外二度地と言ひますと、町村役場等重要な施設の所在地の六百区の地域の郵便局が、午後には配達されておりましたものが、翌日の配達となるのでございます。また郵便局における夜間作業が停止されます結果、減員対象局が三百八十七局にも上りまして、夜間到着の郵便物は、半日程度遅れまして午後の配達となる。なおこれらの局を経て配達されるものは翌日配達になるのでございます。日曜の郵便集配の休止によりまして、日曜に配達される普通郵便物が月曜に配達される。また市外の集配は隔日になりまして、一日一度配達最低施設が維持できなくなる。市内外の全地域の六割程度にわたつて、郵便物が一日以上遅れる。例をあげますればたくさんございませうが、郵便事業関係の一例を見ましても、いかにサービスが低下するかということが、これで明瞭でございます。電信、電話、爲替貯金、保険年金等の事業面におきましても、より以上のサービスの低下の例をあげることができるのでございます。また本年度予算による物價の値上り、あるいは今までのように食べられないところの給與の面か

らいたしても、従業員的生活はますます苦しくなりまして、従来内職をやつていた従業員が、もう内職しても食べられなくなる。あるいは職場放棄する人々が相当出て来るのではないかと、いろいろなことを、われわれは心配するのでございます。こういうようなサービスの低下の点から見まして、郵便料を値上げするのはやむを得ないけれども、サービスが改善されるのではないかと期待しておられる國民の、その期待をまつたく裏切る結果になることが明らかであると思つております。

さらに、約五十億の郵便料の値上げにつきまして、これを反対いたしますならば、結局税金となつて一般の予算から、國民の上に負担がかかつて来るからという小澤大臣の御説明もございましたが、何らかの形で大衆から収奪しようとし、大衆の犠牲によつて、少数の独占資本の利益を守ろうとする予算の組み方になりますならば、そのような結果となるのは当然であります。

が、反対に、少数の独占資本の負担による犠牲において、人民大衆に奉仕しようとするところの、わが党の予算の編成よりいたしますならば——この点の詳しい説明は、予算のときに譲りますが、大衆の犠牲によらずして、しかも國內における需要を一層満たすことによつて、自主的に通信事業を復興することができるとでございます。通信機器の中小メーカーにおきまして、予算における建設面の削減、あるいは機器に対する規格の嚴重化された結果によりまして、すでに崩壊していったことは、先ほど松井委員が申された通りでございますが、國內における需

要を満たすことによつて、これらの中小メーカーをどん／＼振興させ、自主的に自力によつて、國內の通信事業を復興することが可能になるのであります。通信を眞に國民のものとし、その本来の使命であるところのサービス事業の面目を發揮いたしますためには、どうしても労働者に生活の保障をいたしまして、生活できるだけの賃金を與えるということ、それから合理的に人員の配置をいたすということ、このような状態のもとで、独立採算制を強行することなく、むしろ独立採算制はこれをやめて、一般会計から補助することによつて、その運営の仕方としては、國營をむしろ強化して、人民管理の方式をとりますならば、私どもは十分この通信事業の復興を期することができると思つております。

最後に、この予算の面から、あるいは独立採算の面から、あるいはその他の面から反対して参つたのでございまして、日本國民として特に遺憾いたしますのは、それらの面から、通信事業が日本の経済によつては成立しないという口実のもとに、外貨依存に向けるべき重要な通信事業が、外國資本の手によつて握られて行くのではなからうか、その地ならしの準備と見ることのできるいろ／＼な現象を、私どもも見受けてゐるからでございます。この意味におきまして、本案の額そのものは五十億で大ではございませんが、本年度予算において、大衆課税によつて人民を苦しめておりますの上に、またしても人民の犠牲においてなされようとする本案に対しまして、全面的に徹底的に反対するものでございます。

○辻委員長 浦口鉄男君。

○浦口委員 公正俱樂部といたしまして、一言その立場と希望を表明して賛成いたします。

さきに公正俱樂部は、昭和二十四年度の総予算に対して、修正案を提出の意向でありましたが、それができなかったために、反対を表明したのであります。従つてその関連において、根本的には、この料金値上げを主とする郵便法等の一部改正案に対しては、そのまま賛意を表明し得ないのであります。しかし現段階における経済情勢並びに吉田内閣の性格となし得る施策の最善なるものとして、一應これを認め、賛成せんとするものであります。ただ今後の実施にあたりましては、大臣は幾たびか確信をお示しになつたのであります。われわれはその確信を必ずしもそのまま受取ることにはできないのであります。すなわちその予定された収入の確保において、現以上サービスを下げる点において、とりわけ従業員諸君が、悪条件のもとにおいても、よくその職場を守つて安定して働けるような、現在可能なる範囲においての対策を樹立、実施されまして、所期の目的を達成されんことを切望いたしまして、賛成討論いたします。

○辻委員長 これにて本案に対する討論は終局いたしました。なおただいま民主自由党から修正案が提出されましたが、本修正案に対する討論は省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○辻委員長 御異議なしと認めまして、これを省略いたします。

これより採決いたします。まず民主自由党提出の修正案について採決し、次に原案について採決いたします。それでは民主自由党提出の修正案について、賛成の諸君の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○辻委員長 起立多数。よつて民主自由党提出の修正案の通り決しました。次にただいまの修正部分を除いた原案について賛成の諸君の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○辻委員長 起立多数。よつて本案は修正議決いたしました。

この際お諮りいたしますが、衆議院規則第八十六條による報告書の作成に關しましては、委員長に一任願いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○辻委員長 御異議なしと認めまして、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時三十三分散会

〔参照〕
郵便法等の一部を改正する法律案
〔内閣提出〕に關する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕